鳥取県の犬及び猫のデータ(平成28年度確定値)

1 犬の登録、狂犬病予防注射実施頭数

平成 28 年度末の県内の犬の登録頭数は 23,786 頭で前年度(24,456 頭)から引き続き減少傾向にあります。狂犬病予防注射実施率は 74%であり前年度と変わらず、平成 27 年度の全国平均 71.4%を上回っていました。

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
新規登録数	2, 409	1, 969	1,880	1, 854	1, 665	1, 991	1, 940	1,815	2, 089	1, 451
登録総数	29, 306	29, 140	28, 069	27, 283	26, 536	26, 351	25, 409	24, 673	24, 456	23, 786
狂犬病予防注射 済票交付数	19, 798	19, 477	19, 515	18, 591	18, 275	18, 830	18, 945	18, 255	18, 102	17, 696
予防注射率	68%	67%	70%	68%	69%	71%	75%	74%	74%	74%

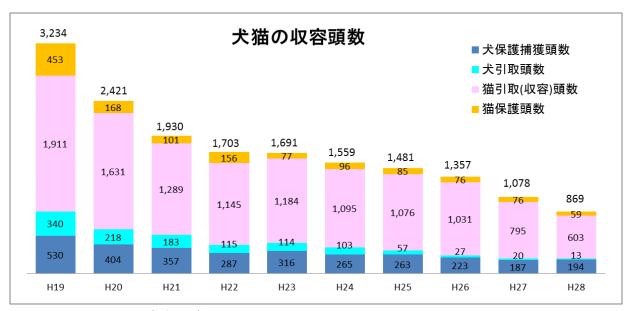
2 犬・猫の収容及び引取りの現状

犬の平成28年度の収容・引取り頭数は207頭(うち保護*13頭)で、前年度(207頭)と変化はありませんでした。このうち、放浪している犬の収容(捕獲)数は181頭でしたが、このうち身元表示がされていた犬は6頭(犬鑑札0頭、狂犬病予防注射済票2頭、マイクロチップ4頭)のみであり、ほとんどの犬で迷子札や法律で義務づけられている犬の鑑札・狂犬病予防注射済票はつけられていませんでした。(※保護・・・傷病、死体収容。猫も同じ。)

猫の収容・引取り数は 662 頭 (うち保護 59 頭) であり、所有者からの引取り数は増加していますが、所有者不明の猫の引取りは 496 頭と減少したものの、依然として猫の引取り数の大部分を占め、このうち多くが子猫です。

【犬・猫の収容数及び引取数(平成19年度~平成28年度)】

	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
犬	収容	530	398	342	264	301	261	257	209	186	181
	保護	530	6	15	23	15	4	6	14	1	13
	所有者引 取り	318	210	160	115	107	90	53	23	17	9
	所有者不 明引取り	22	8	23	0	7	13	4	4	3	4
	収容合計	870	622	540	402	430	368	320	250	207	207
猫	所有者引 取り	1,015	614	418	327	196	307	265	228	79	107
	所有者不 明引取り	896	1,017	871	818	988	788	811	803	716	496
	保護	453	168	101	156	77	96	85	76	76	59
	収容合計	2,364	1,799	1,390	1,301	1,261	1,191	1,161	1,107	871	662
犬	猫合計	3,234	2,421	1,930	1,703	1,691	1,559	1,481	1,357	1,078	869



3 犬・猫の返還、譲渡及び殺処分の現状

犬の平成 28 年度の返還頭数は 86 頭(前年度 102 頭)、譲渡頭数は 87 頭(前年度 100 頭)でした。 死体収容や収容後に傷病等で死亡した頭数が、前年度 0 頭から平成 28 年度は 15 頭に増えたため、 返還・譲渡率は 84%と前年度 (98%) と比べ減少しました。

平成28年度の猫の返還・譲渡率は31.2%と前年度(12.5%)と比べ向上しました。これは譲渡が進んだためで、飼い主への返還はほとんど出来ませんでした。屋外と屋内を自由に出入りしながら生活している猫の場合、戻らないと飼い主があきらめてしまうことが多いと推察されますので、引き続き身元表示とともに、室内で飼うことを周知していく必要があります。

なお、県の動物愛護センター機能を担っている公益財団法人動物臨床医学研究所人と動物の未来 センター "アミティエ"へ、県から犬30頭、猫43頭を譲渡しました。

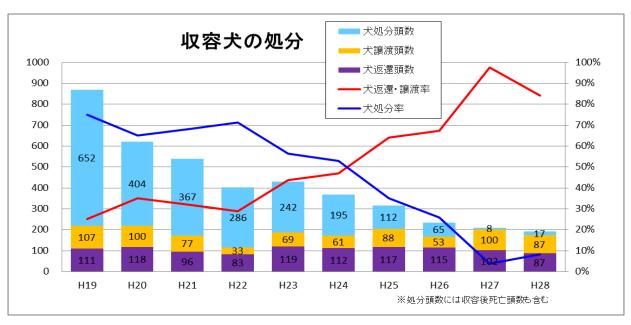
引き続き、収容・引取り頭数の削減を図るとともに、返還率を上げるための身元表示措置の普及 啓発や、譲渡推進に取り組んでいきます。

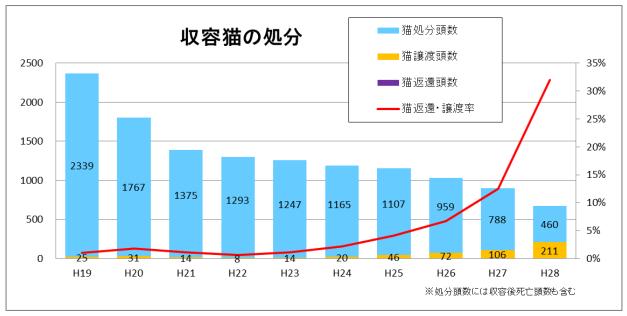
【犬・猫の返還数、譲渡数、処分数(平成 19 年度~平成 28 年度)】

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
犬	返還数	111	118	96	83	119	112	117	115	102	87
	譲渡数	107	100	77	33	69	61	88	53	100	87
	返還・譲渡率	25%	35%	32%	29%	44%	47%	64%	67%	98%	84%
	処分数 ※上段は致死処分数、	652	404	367	286	242	195	101	51	8	6
	下段は収容後の死亡数	002	404	307	200	242	155	14	14	0	11
猫	返還数		1	1	0	0	6	2	2	3	1
	譲渡数	25	31	14	8	14	20	46	72	106	211
	返還・譲渡率	1.1%	1.8%	1.1%	0.6%	1.1%	2. 2%	4. 1%	6. 7%	12.5%	31. 2%
	処分数 ※ L 即は数 変 加 八巻	0.000	1 767	1 055	1 000	1 015	1 165	881	754	611	331
	※上段は致死処分数、 下段は収容後の死亡数	2, 339	1, 767	1, 375	1, 293	1, 247	1, 165	232	205	177	129

【数値についての注意】

- ・返還・譲渡・処分の統計値は、平成25年度までは収容日としていましたが、平成26年度からは実施日を基点としています。このため、平成26年度からは収容数と返還・譲渡・処分の合計数は一致しません。
- ・平成 25 年度から処分数を、致死処分と収容後の死亡数に区分して集計しています。その他の処分 (死体での収容等) は含みません。

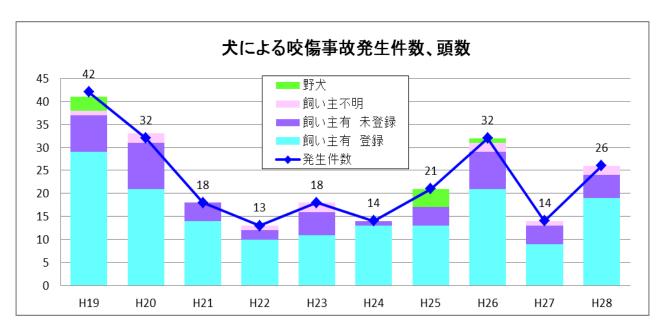




4 その他

(1) 犬による咬傷事故

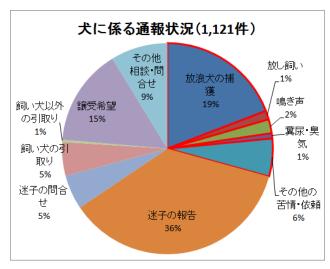
平成28年度の咬傷事故件数は、26件(26頭)で、前年度(14件、14頭)に比べ増加しました。うち飼い犬による事故が24件で、このうち未登録の犬は5頭でした。犬を飼養する場合は、必ず係留し、散歩の時にはリード等につなぐことが条例に定められており、飼い主は周りの人に危害や迷惑をかけないように常に注意・措置をする必要があります。

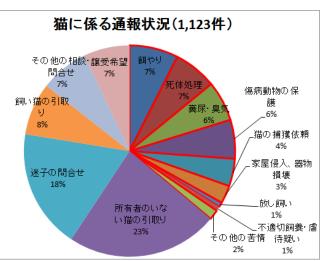


(2)動物に係る通報状況

東部生活環境事務所及び中部・西部総合事務所(以下「各事務所」という。)で受けた動物に関する通報件数は犬1,121件(前年度989件)、猫1,123件(前年度1,032件)と増加しており、収容・引取り数の減少を鑑みると、動物愛護への関心の高まりが感じられます。

大は29%、猫の36%が放浪犬や犬猫の飼育方法等に関する苦情でした。犬についての相談・問い合わせは「迷子の報告」が36%と最も多く、鑑札・注射済票が装着されていると飼い主もすぐに判明するため、平時からの装着の啓発が必要です。猫は「所有者のいない猫の引取り」相談が23%ともっとも多く、次に「迷子の問合せ」18%と通報の4割を占めているため、今後も地域猫等の所有者のいない猫対策を引き続き推進して、不妊去勢手術・室内飼養を啓発し、適切な飼養管理を推進いきます。





※赤太線で囲った部分は苦情件数、その他は問合せ・相談件数

(3) 引取り依頼の理由

平成 28 年度に各事務所で受けた所有者等からの引取り依頼の相談件数は、犬 62 件(前年度 64 件)、猫 351 件(前年度 359 件)とあまり変わらず推移しています。

このうち犬で最も多かったものは、昨年度と同様「飼い主の病気・死亡等による引取り依頼」で した。飼い主の責務として、飼い主に万が一のことがあった場合にペットをどうするかも決めてお

く必要があります。

猫で最も多かったものも、前年度と同様「所有者不明の猫を拾得した者からの引取り要望」でした。所有者からの引取り依頼に対し、各事務所が引取りを拒否(説諭も含む)したものは175件あり、うち61件は所有者が新しい飼い主を探す取り組みをしていなかったためでした。終生飼養が原則ですが、やむを得ない理由で飼っている犬や猫を手放す時は、飼い主の責任として新しい飼い主を探していただくことが求められます。

【引取り依頼相談の内容(件)】()は前年度

	所有者不 明(拾得)	転居	繁殖制限未実施	飼い主の 病気・死 亡等	動物の 老齢・ 傷病等	経済的 理由	問題行動	近所か らの苦 情	その他	合計
犬	4(0)	7(7)	0(0)	20(22)	3(13)	2(4)	2(11)	4(2)	20(5)	62 (64)
猫	236(264)	5(3)	17(21)	33 (20)	3(2)	11 (12)	6(1)	12(7)	28(29)	351 (359)

(4)地域による特徴

ア 狂犬病予防注射接種

大の登録頭数はほぼ地域の人口に比例していますが、登録頭数に対する予防注射済票交付数の割合(以下「予防注射接種率」)は、東部地域が高く西部地域が低い状況です。市町村別でみると、 予防注射接種率は60.0%から94.4%と大きく差があり、低い市町村を中心に狂犬病予防接種の意義 と、狂犬病予防法第5条に定められた飼い主の責務であるということを引き続き啓発していきます。

平成28年度市町村別犬の登録・狂犬病予防注射実績

		予防	主射済票交	₹付数	
自治体	登録頭数 (期末現 在) A	集合注射	個人注 射	計	予防注射 接種率 (%)
鳥取市	7, 264	2, 194	3, 557	5, 751	79. 2%
岩美町	471	184	174	358	76.0%
八頭町	714	364	199	563	78.9%
智頭町	298	149	84	233	78. 2%
若桜町	151	70	26	96	63.6%
小計	8, 898	2, 961	4, 040	7, 001	78. 7%
倉吉市	1, 933	758	670	1, 428	73. 9%
湯梨浜町	627	195	397	592	94. 4%
三朝町	264	89	113	202	76. 5%
北栄町	851	250	346	596	70.0%
琴浦町	857	280	306	586	68. 4%
小計	4, 532	1, 572	1, 832	3, 404	75. 1%
米子市	6, 287	956	3, 255	4, 211	67. 0%
境港市	1, 558	389	764	1, 153	74. 0%
南部町	592	154	201	355	60.0%
伯耆町	629	173	275	448	71. 2%
日吉津村	160	67	69	136	85.0%
大山町	588	314	220	534	90. 8%
日南町	233	135	48	183	78. 5%
日野町	148	75	43	118	79. 7%
<u> 江府町</u>	163	90	63	153	93. 9%
小計	10, 358	2, 353	4, 938	7, 291	70. 4%
鳥取県 (H28度)	23, 788	6, 886	10, 810	17, 696	74.4%

イ 市町村別の猫の引取り及び返還・譲渡・処分状況

猫の引取り数は、西部地域で多い結果となっています。市街地が多い市部で引取り数が多い傾向がみられますが、郡部でも件数が多い町もあります。不妊去勢手術による繁殖制限の推進は、市街地だけでなく郡部でも必要であり、今後も不妊去勢手術による繁殖制限の啓発を推進していきます。

平成28年度 市町村別の猫の引取り及び返還・譲渡・処分状況

		の引取り頭 保護も含む		返還・譲渡・処分頭数							
自治体	成猫	子猫(90日 齢以内)	計	返還	譲渡	致死処分	収容後死亡	死体収容他	合計		
鳥取市	30	130	160	0	75	69	13	3	160		
岩美町	1	4	5	0	0	4	1	0	5		
八頭町	2	37	39	0	13	26	0	0	39		
智頭町	1	0	1	0	1	0	0	0	1		
若桜町	1	1	2	0	2	0	0	0	2		
小計	35	172	207	0	91	99	14	3	207		
倉吉市	8	30	38	1	44	1	4	0	50		
湯梨浜町	2	1	3	0	1	0	0	2	3		
三朝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
北栄町	2	19	21	0	13	0	7	1	21		
琴浦町	1	15	16	0	8	0	8	0	16		
小計	13	65	78	1	66	1	19	3	90		
米子市	88	133	221	0	35		52	1	227		
境港市	7	30	37	0	7	16	14	0	37		
南部町	13	12	25	0	5	17	3	0	25		
伯耆町	12	22	34	0	0	23	11	0	34		
日吉津村	3	0	3	0	1	1	1	0	3		
大山町	3	12	15	0	2	5	8	0	15		
日南町	23	8	31	0	2	24	4	0	30		
日野町	2	1	3	0	1	2	0	0	3		
江府町	4	4	8	0	1	4	3	0	8		
小計	155	222	377	0	54	231	96	1	382		
鳥取県 (H28度)	203	459	662	1	211	331	129	7	679		